

仙台市国保における各種予防事業について

本市においては、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健診等実施計画に基づき、特定健診、特定保健指導を実施し、健診結果やレセプトデータ等を活用して抽出したハイリスク者（未治療者や治療中断かつ健診未受診者）に対し、かかりつけ医や専門医等との連携の下、受診勧奨・保健指導の取組を実施している。

また、国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防及び重症化予防に資するため、本市が行う市民健診を国保被保険者が受診する際に、その自己負担額の全部または一部を助成している。

I メタボリックシンドローム該当者の減少に向けた取り組み

1 特定健診

医療保険者（国民健康保険等）が年に1回実施する、高血圧症、脂質異常症、糖尿病その他の内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査を「特定健康診査（以下「特定健診）」という。

※令和元年度実績：40～74歳の国保被保険者（147,456人）のうち68,024人受診（受診率46.1%）

(1) 特定健診未受診者対策

ア 実施内容

- ① 被保険者のうち、40歳到達者に対するリーフレット送付
- ② 過去に受診歴があり、前年度又は前々年度に未受診の被保険者に対する電話勧奨
- ③ 過去に受診歴のない被保険者及び上記②で電話不通であった被保険者に対するハガキ勧奨

イ 令和元年度実績

- ① 1,943人にリーフレット送付（うち受診者数401人、受診率20.6%）
- ② 19,581人に電話による受診勧奨（うち受診者数7,747人、受診率39.6%）
- ③ 未受診の65,706人にハガキ送付（うち受診者数10,345人、受診率15.7%）

2 特定保健指導

特定健診の結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した基準により特定保健指導の対象者と判定された方に対して、医療保険者（国民健康保険等）が専門家による生活習慣の改善と予防に向けた支援（「特定保健指導」という。）を実施する。

※令和元年度実績

動機付け支援：対象者（※1）5,935人のうち571人利用（実施率9.6%）

積極的支援：対象者（※2）1,766人のうち124人利用（実施率7.0%）

※1 メタボリックシンドローム予備群に相当

※2 メタボリックシンドローム該当に相当

(1) 特定保健指導未利用者対策

ア 実施内容

特定健診の結果、積極的支援に該当した方（医療優先者等を除く）に対する利用勧奨

イ 令和元年度実績

- ・利用勧奨通知の送付811人、通知後電話による利用勧奨707人
（利用勧奨者の特定保健指導実施率 9.9%）

II 重症化予防に向けた取り組み

1 検査値高値者への受診勧奨事業（受診勧奨判定値を超えている方への対策）

○実施内容

特定健診の結果、脂質及び腎機能の検査値が受診勧奨判定値を超えている方に対し、受診勧奨及び保健指導を実施する。

2 糖尿病腎症重症化予防事業

○実施内容

特定健診の結果、糖尿病腎症のリスクがある未治療者及び過去の健診結果とレセプトの情報から糖尿病治療中断が疑われる方に対し、受診勧奨及び保健指導を実施する。

※平成 30 年度実績（平成 30 年度は治療中断者は未実施）

	平成 30 年度 受診勧奨通知 送付者数	医療機関 受診者数	医療機関 受診率	令和元年度 翌年健診 受診者数	検査値 改善者数	検査値 改善率
検査値高値者への 受診勧奨事業 (血圧、血糖含む)	2,446 名	1,321 名	54.0%	1,750 名	1,131 名	64.6%
糖尿病腎症 重症化予防事業	251 名	198 名	78.9%	164 名	79 名	48.2%

III その他予防等の取り組み

1 健康診断助成制度

本市が行う市民健診を国保被保険者が受診する際に、その自己負担額の全部または一部を助成している

※令和元年度実績（カッコ内は受診率を示す。）

- ① 基礎健康診査 475 人 (4.9%) [対象：35～39 歳]
- ② 胃がん検診 13,106 人 (6.8%) [胃部 X 線 10,417 人 (9.3%)、内視鏡 2,689 人 (3.3%)]
- ③ 肺がん検診 1,069 人 [かくたん検査 (1.3%)]
- ④ 大腸がん検診 19,687 人 (19.2%)
- ⑤ 子宮がん検診 6,870 人 [頸部 6,613 人 (9.0%)、体部 257 人 (0.4%)]
- ⑥ 乳がん検診 8,014 人 [マンモグラフィ (14.2%)]
- ⑦ 前立腺がん検診 727 人 (13.0%)
- ⑧ 骨粗しょう症検診 367 人 (18.2%)
- ⑨ 歯周病検診 609 人 (8.6%)

2 郵送物による健康づくり啓発の取り組み

「医療費のお知らせ」及び「納付済額のお知らせ」通知に生活習慣病予防に関する啓発記事を掲載